

守口市教育委員会臨時会

○日 時 令和 7 年 3 月 4 日

午後 3 時 3 0 分～午後 4 時 1 0 分

○場 所 守口市役所 6 階 教育委員会会議室

○出席者

教 育 長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

委 員 中 野 澄

事 務 局

教育監 水川 登志雄 教育部次長 平田 誠

学校教育課長 水野 敦夫 保健給食課長 鈴木 将巳

教育センター長 佐々木 幸子 教育総務課長代理 北口 妙美

教育総務課主任 栗山 恵造 保健給食課主任 西山 將司

保健給食課主任 浦畑 怜子

○田中教育長 ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

本日、古川委員につきましては、守口市教育委員会会議規則第 4 条第 3 項に基づきまして、ウェブ会議システムの利用の申出があったため許可いたします。

日程第 1 「会期について」、お諮りいたします。

本日の臨時会の会議時間は、午後３時半から午後５時半までの２時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　異議なしと認め、会議時間は午後５時半までの２時間といたします。

次に、日程第２「会議録署名委員の指名について」です。本日の署名委員は、杉岡委員を御指名申し上げます。よろしくお願いいたします。

日程第３、議案第１０号「令和６年度教育費補正予算案についての意見」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○平田教育部次長　教育長。

○田中教育長　平田教育部次長。

○平田教育部次長　それでは、議案第１０号「令和６年度教育費補正予算案についての意見」について、御説明申し上げます。

議案書１～３ページでございますが、まずは２ページを御覧いただきたいと思います。「市立中学校電子錠扉等設置工事費」に係る歳入について、予算費目は、（款）国庫支出金、（項）国庫補助金、（目）教育費国庫補助金、（節）学校施設整備費補助金、（細節）学校環境改善交付金で、補正額は５４２万円でございます。

市立中学校電子錠扉設置工事については、今般、正式に交付決定を受けたことに伴い、交付決定額に合わせて国庫支出金を変更するため、当該事業に係る歳入予算の補正措置を行おうとするものでございます。

なお、本件については、令和７年度に事業を実施するため、補正予算の全額を翌年度へ繰り越すものです。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○田中教育長　ありがとうございます。説明が終わりました。ただいまの件につき

まして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

杉岡委員、お願いします。

○杉岡委員 補正予算案については特に異議はないんですけども、教えていただきたいのが、令和7年度に事業を実施するということですが、全部の中学校の鍵の取替えが令和7年度中に終わる感じなんですか。もし計画が分かれば教えていただきたいんですが。

○栗山教育総務課主任 教育長。

○田中教育長 栗山教育総務課主任。

○栗山教育総務課主任 令和7年度に全ての中学校の電子錠工事が完了する予定でございます。

○杉岡委員 分かりました。ありがとうございます。

○田中教育長 他に御意見、御質問等はございませんか。よろしいでしょうか。事務的なことで国庫を補正するというものでございます。

古川委員、よろしいでしょうか。

それでは、他に御意見、御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第10号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第10号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第11号「守口市立中学校等給食実施方針（案）について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○鈴木保健給食課長 教育長。

○田中教育長 鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長 それでは、議案第11号「守口市立中学校等給食実施方針

（案）について」、御説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書 4 ページから 34 ページ、並びに別途送付させていただきました参考資料 1、2 を御参照ください。

守口市立中学校等給食実施方針につきましては、成長期にある生徒の必要な栄養摂取に資することはもとより、中学校学習指導要領等に基づく食育の一層の推進とともに、子育て世代の負担軽減や守口市の教育水準の確保といった観点から時代に即した環境整備の必要性に鑑みまして、「全員喫食制」による中学校等給食の実施を目指し、新たに策定するため、令和 6 年 10 月 11 日付で、教育委員会定例会におきまして、議案第 36 号にて諮問書を御議決いただきました。また、同年 11 月 6 日付で、守口市立中学校等給食実施方針検討委員会に諮問したところでございます。

今般、実施方針案につきましては、令和 7 年 1 月 22 日付で参考資料 1 にございまして、とおりの答申を受けたため、参考資料 2 のとおり、同年 1 月 28 日から 2 月 26 日まで実施したパブリックコメントの内容も踏まえまして、守口市立中学校等給食実施方針（案）のとおり策定しようとするものでございます。

それでは、内容につきまして御説明させていただきます。まず、議案書 7 ページをお開きください。

「はじめに」としまして、国や大阪府、本市における中学校等給食を取り巻く環境と本実施方針の策定趣旨を記載しております。

次に 8 ページに参りまして、「1. 本市の現状と課題」について記載しております。こちらは、これまで御説明させていただきました内容とも重複する部分もございますので、適宜割愛して説明させていただきたいと思っております。

まず、1-1 では、本市の中学校等給食の現状の概要を記載しておりまして、次の（1）我が国での学校給食、並びに本市の現在の中学校等給食の実施までの経緯を記載しております。

次に、9 ページをお開きください。

「（２）社会情勢の変化等」としまして、まず①では、国における調査、検討結果として、成長期にある児童生徒の学校給食における栄養摂取の必要性の記載とさせていただきます。

次のページに参りまして、②では、法律等に基づき食育の推進が一層求められていることについて、食育基本法及びその制定に伴う学習指導要領の改訂等について記載しております。

次のページの③では、大阪府内において全員喫食が趨勢となっている中学校給食の実施状況について記載しております。

次のページの④では、国勢調査の結果を踏まえました本市における子育て世帯の共働きの状況等を、社会情勢の変化として記載しております。

次に、１３ページをお開きいただきたいと思います。

「（３）本市の中学校等給食の実施状況」としまして、「①提供方法」では「選択制」となっております本市の中学校等給食の提供方式や献立の決定方法、及び調理業務の実施内容について記載しております。

次のページに参りまして、②では喫食率について、年度別での全体の推移や学年別、学校別の推移を記載しております。

次のページの③では、アンケート調査の結果について、生徒・保護者についてそれぞれ主なものについて記載させていただきます。生徒の結果では、給食を利用する理由は「家の人から食べるように言われているから」が最も多く、次いで「おいしいから」が多くなっております。また、全員喫食制の中学校給食の懸念といたしまして「おいしいか」が最も多く、次いで「友達と一緒に食べられるか」が多く挙げられております。

また、保護者の結果では、給食を利用する理由は「家で弁当を用意する必要がないから」が最も多く、次いで「色々な献立や食材が食べられるから」、「栄養バランスがよいから」が多くなっております。また、全員喫食制の学校給食の懸念点としまし

ては、生徒と同様に「おいしいか」が最も多く、次いで「安全な食材を使い、衛生面に配慮されているか」、「温かいものは温かく、冷たいものは冷たくして食べられるか」が多く挙げられております。

次に、16ページをお開きいただきたいと思います。

以上の点を踏まえまして、「1-2. 本市の中学校等給食の課題」として、大きく3点記載させていただいております。「(1) 成長期の生徒に必要な栄養の摂取」は、現在の給食では給食を選択しない場合には、成長期にある生徒が摂取すべき栄養を十分に確保することが難しい生徒がいること、「(2) 食育の推進」では、現在求められております食育の一層の推進に当たっての「選択制」の給食の課題を、「(3) 時代に即した環境の整備」では、子育て世帯の負担軽減や教育水準の確保の観点から、時代に即した環境整備の必要性を課題として記載しております。

次に、17ページをお開きください。

「2. 今後の中学校等給食の基本的な方向性」としまして、まずは2-1では、本実施方針全体におけます基本方針、取組方針の位置付けなどを記載しております。

18ページに参りまして、「基本方針1：安全・安心な給食」としまして、取組方針「①【取組方針】衛生管理・体制」及び「②【取組方針】食物アレルギーへの対応」について記載させていただいております。

「①【取組方針】衛生管理・体制」については、各種関係法令等や本市のマニュアルに基づく適切な衛生管理環境及び体制の構築に努めるとともに、調理業務の委託事業者においても同様の管理基準が遵守され、衛生管理が実施されるよう努める旨の記載をしております。「②【取組方針】食物アレルギーへの対応」につきましては、可能な限りの除去食の提供に努める旨と、「二者択一」の大原則などの対応指針に基づくマニュアルの見直し、対応について記載しております。

次に、19ページに移らせていただきたいと思います。

「基本方針2：栄養バランスの取れた魅力的な給食」としましては、取組方針とし

て「①【取組方針】食材の選定」、及び「②【取組方針】献立の作成」について記載しております。

「①【取組方針】食材の選定」では、これまでと同様に今後も対応に基づき、国内産の食材を基本として献立には可能な限り既製品を用いない旨を記載しております。

「②【取組方針】献立の作成」では、栄養教諭が献立作成の一層の関わりを持つなどのプロセス・体制づくりと魅力的な献立となるよう、今後も、現在も実際しております「コラボ給食」の実施をはじめとする取組みの展開に努める旨などを記載しております。

次に、20ページをお開きいただきたいと思います。

「基本方針3：『生きた教材』としての給食」としましては、取組方針として「①【取組方針】食育の推進」及び「②【取組方針】地産地消の促進」を記載しております。

「①【取組方針】食育の推進」では、生徒が自ら食生活を見直し、生涯にわたって望ましい食習慣が形成されるよう、給食の時間を中心に各教科等における指導を相互に関連付け、総合的・効果的な指導に努める旨と、行事や季節、多様な文化に触れることができる食体験の提供について記載しております。「②【取組方針】地産地消の促進」では、学校給食での国内産、特に守口市産や大阪府産といった地場産物の使用と、生産者と連携した食の指導の取組みを増やすことに努める旨などを記載しております。

次に、21ページをお開きいただきたいと思います。

「基本方針4：持続可能な給食」といたしましては、取組方針として「①【取組方針】提供方式」及び「②【取組方針】給食費」について記載しております。

「①【取組方針】提供方式」では、施設一体型義務教育学校の後期課程においては、その特性等を踏まえまして「自校方式」とするとともに、その他の中学校においては「自校方式」、「親子方式」、「センター方式」及び「デリバリー方式」といった一

一般的な４つの方式について、本市での現状を踏まえた導入可能性を検証した結果、「デリバリー方式」により給食を提供する旨を記載しております。

また、「デリバリー方式」の導入に当たりましては、民間事業者ごとに対応可能な業務の実施手法等に差異がありますことから、事業者の選定に際して、事業者の実績や能力、本市にとってよりよい給食の提供に資する提案及びその実施に伴う費用など総合的に評価する「プロポーザル方式」によることなども念頭に置きつつ、適切な事業者の選定に努めることに加え、その留意点として提供形式や調理体制の確保なども記載しております。

次の２２ページ、２３ページには、４つの方式の検証内容について説明させていただいております。

２４ページに参りまして、「②【取組方針】給食費」では、給食費を法律に基づく保護者負担とする一方で、可能な限り安価で適正な料金とする旨に加え、給食費の無償化につきましても国の議論等を注視しつつ、引き続き、別途慎重に検討する旨も記載しております。また、給食費の徴収に当たりましては、保護者の利便性の向上等の観点から、分かりやすく、支払いやすいものとするとともに、教員の「働き方改革」の観点からも「公会計化」の導入を視野に入れた、効率的・効果的な徴収・管理業務となる手法を検討する旨の記載をさせていただいております。

次に、２５ページをお開きいただきたいと思います。

「３．今後の予定」としまして、本実施方針策定後の実施スケジュールについて記載させていただいております。

本実施方針の令和６年度における策定を見込み、令和７年度では「デリバリー方式」での全員喫食制導入に伴う各校でのランチルーム等の改修設計や、令和８年度からの調理業務事業者の選定の他、実施に向けた各種の調整を予定しております。令和８年度では、さつき学園、八雲中学校以外の中学校では、改修工事及び２学期からの全員喫食制の開始を見込んでおります。さつき学園では、現状の施設等での全員喫食が可

能であることや、他校での本格実施を見据えて先行的に実施することとして、4月からの全員喫食制の開始を見込んでおります。また、八雲学園では、令和8年度末まで新校舎建設が見込まれておりますことから、令和8年度中は選択制の給食を継続し、令和9年4月から自校方式での全員喫食制の導入を見込んでおります。

なお、次ページ以降につきましては、参考資料としまして検討の過程でしたり、関係条例を記載させていただいております。

最後に、パブリックコメントについても御説明させていただきたいと思います。参考資料2を御参照いただきたいと思います。

パブリックコメント全体では20件の御提出をいただきまして、意見やそれに対します本市の考え方については記載のとおりとさせていただいております。なお、今回のパブリックコメントによる修正は、文言整理といった軽微なものを除いてございませんでした。また、全員喫食制に反対するというような御意見もございませんでしたが、主な意見としましては「自校方式の導入を希望される意見」が16件、「全員喫食制及び給食費無償化希望に関する御意見」がそれぞれ9件、「安全・安心な給食の実施に関する御意見」が5件ございました。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○田中教育長 ただいま議案の説明が終わりました。ただいまの説明内容につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○古川委員 はい。

○田中教育長 古川委員、お願いします。

○古川委員 方針は本当に適切にまとめられていると思います。実際の運用に当たってなんですけれども、どうしても自校方式であるとか給食センターとかのそういう保護者の経験に基づいてそっちがいいっていうような意見とかがあると思いますし、私自身も試食をさせていただくまではデリバリー給食のよさがなかなか実感できな

ったものですから、そういった機会を捉えてよさを伝えたいというようなこととか、またコミュニティスクールですので、学校運営協議会等も巻き込む形で今後メニューの検討とかも、そういう保護者や地元の方とかも参画した中でよりよいものをとというような、そういう運用をお願いできたらと思います。

以上です。

○田中教育長 はい、ありがとうございます。ただいまの御意見につきまして何かございますか。

○鈴木保健給食課長 教育長。

○田中教育長 鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長 本実施方針策定後に当たりましては、今後先ほどのスケジュールの中でも令和7年度にこれからの実施に向けて様々な調整を行っていく予定とさせていただきます。その中では、各学校への説明というのも必要不可欠だと我々としても考えておりますので、そういったいろんな機会を捉まえまして、今、委員に御指摘いただきましたような、このデリバリー給食でも取り組んでまいりましたおいしさであったり温かさ、そういった安心いただけるような魅力的な給食についての発信であったり御理解が深まるような取組みというのは、次年度も引き続き行ってまいりたいと思います。

○田中教育長 はい、ありがとうございます。古川委員、よろしいでしょうか。

発信もそうですし、まだまだ理解が十分でないためにこういう御意見があるっていうのが古川委員の御指摘だったと思います。まだ時間がありますから、いろんな機会を捉まえて理解を深めていただく、あるいは実際に食べていただくとかそういったことを踏まえてよりよいものになるようになれば、多分これはどなたもおっしゃると思いますので、それに向けて努めていただきたいなと思いますので、その点よろしくお願いします。

他、いかがでしょうか。杉岡委員、お願いします。

○杉岡委員 保護者の方々を対象に試食会をされていたかと思うんですが、そこで出た御意見などがございましたら教えてください。

○西山保健給食課主任 教育長。

○田中教育長 西山保健給食課主任。

○西山保健給食課主任 試食会ですけれども、市教委でさせていただいた分が3校分ございまして、残る4校については学校のほうで試食会をされたということで、そちらは学校でしたということで市教委のほうで改めての実施はしなかったんですけれども、市教委が実施させていただいた3校についてですね、まず参加者がその3校で8名というところで、少なかったっていうところで最終的な細かい集計っていうのはさせてもらってはいなかったんですけれども、今、手持ちの資料で集計させてもらってざっくりした内容にはなるんですけれども、やはり給食を食べてみて「よかった」と感じていただいた方が5名おられまして、「とてもよい」と感じていただいた方が2名、「どちらとも言えない」という方が1名で、基本的に少ないんですけれども食べていただいておいしいと感じていただけるのかなと感じております。

またですね、子どもさんの利用状況ですけれども、「毎日利用している」方が2名、「一度も利用されたことがない」方が5名、「食べているけれどもやめた」方が1名という状況ですけど、一度も食べたことがない方が5名おられるんですけども、食べてみた内訳でも「とてもよい」が2名、「よい」が3名というところで、子どもさんが一度も食べたことがないような家庭であっても、親御さんが食べたらやっぱりおいしいというふうに感じる給食なのかなというふうに、実際の現場の声とかも聞いて感じておるところです。

○田中教育長 はい、杉岡委員。

○杉岡委員 私も自校方式とデリバリー方式と両方試食させていただいたんですが、自校方式に負けないぐらいデリバリーも本当においしくいただきました。うちの子も一応、いつでも予約できるような状況にはしてたんですが、なかなか食べるに当たっ

てはランチルームに行かないといけなかったりで、お友達と一緒に食べることができないという理由と、あとは事前予約がなかなか親としても面倒くさいところがあって使うことはなかったんですが、友達から「冷たい」とか「あんまりおいしくないらしいよ」というのは聞いたことがあったんですね。だから、食べたことない子どもでも、やっぱり友達同士でそういう変なうわさが独り歩きして、それを聞いた親御さんが「ああ、そうなんだ」というふうに思われてるところもあるんじゃないかなというふうに思っています。

本当においしくて、みんながやっぱり食べられるもの。あと、ランチルームとかでやっぱり1人で食べてるお子さんとかたまにいらっしゃると思うんですけど、これから教室とか同じ場所でお友達と一緒に同じものを食べるということで、今まで食べた給食がもっとおいしく感じるものっていうのはあると思うんですね。なので、私はデリバリー方式でも、全員喫食がかなうのであれば賛成だなというふうに思っています。

以上です。

○田中教育長 はい、ありがとうございます。他、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○中野委員 よろしいですか。

○田中教育長 はい。中野委員、お願いします。

○中野委員 生徒アンケートについて、ちょっとお伺いしたいんですけど、生徒アンケートでこの3つまで選んでいいということで言うと、この選択肢を出されたということですか。

○田中教育長 お願いします。

○鈴木保健給食課長 教育長。

○田中教育長 鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長 3つまで選んでくださいというものにつきましては、その他

以外につきましては項目を出させていただいて、その中から主に思うものを3つ選んでいただいたような回答の方法となっております。

○田中教育長　　中野委員。

○中野委員　　「友達と一緒に食べられるか」ということについて、随分不安というか、それが全体の4割ぐらいですかね。そもそもの選択肢に、「友達と一緒に食べられるか」を入れられた、全員喫食にすると友達と一緒に食べられないという状況が想定されるか何かそういう、この項目を設定したことと、それと子ども達が、4割程度がこう思ってることを市教委としてどう捉えているのかという内容をちょっとお聞きしたいです。

○鈴木保健給食課長　　教育長。

○田中教育長　　鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長　　当該設問につきまして「友達と一緒に食べられるか」ということは、現在、ランチルームが、大体喫食率の想定が30%程度となっております、広さの問題もあるんですけれども全員が入ることができない関係から、運営上、中学校給食、デリバリー給食を注文していない生徒さんはそこでは食べられないというような運用にさせていただいております、今までのアンケート結果の中でもそういう形の運用なので「友達と一緒に食べられない」、つまり弁当を持っているお子様とランチルームでデリバリー給食を食べるお子様が一緒に食べられないというような状況の中で選んでないというようなことが垣間見えませんでしたので、今回全員給食に当たりましては、基本的には教室での喫食を予定しておりますので、この部分についてはクラスメイトという範囲に収まるのか、あとは学校現場の判断としてですね、給食の食べ方として本当にクラスを分けてある友達と一緒に食べられるかってちょっと最後の判断は要るかと思うんですけれども、設問の意図としては現状がランチルームで恐らく食べられてないというようなことでの御意見を頂戴したところで、やはりどの程度そういう不安を抱えておられる生徒さんがおられるかというようなことでの趣旨で設

間を入れさせていただきました。ですので、結論としましては、基本的にはクラスでの喫食が想定されることから、一定程度、今より是一緒に食べるという割合が改善されるものと考えております。

以上でございます。

○田中教育長 はい、中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

友達と一緒に食べることが楽しいんだっていうふうに思うように全員喫食をする。その先に何があるんだと言うと、先ほどおっしゃった中で私がいいことだなと思ったのは生きた教材なんだと。そこでは人間関係や社会性のような、よりよいものを身につけさせられるんだという、ここまでが一つの答えにならないといけないと思うんですよね。だから、4割がそう言っている、それは全員喫食によってクラスで食べられるからいいんだっていうときに実はもう一つ、そのクラスで食べられることによって、それがより社交性を高めるものになれるかどうかということは今後の課題ですけど、恐らくそこには先生方の工夫が非常に必要だと思うんです。だから、そのあたりをぜひとも今後、生きた教材ということに繋げていただきたいと。栄養摂取や環境整備というのと、この食育というのとはちょっとニュアンスが違って、そのあたりはまた学校現場でいい実践とかがあったらまた広めていただきたいなというふうに思いました。ちょっと確認と希望を申し上げました。

○田中教育長 他、御質問、御意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

○田中委員 はい。

○田中教育長 はい、田中委員。

○田中委員 パブリックコメントに関してですけれども、いただきました御意見、本当に様々な観点、御経験とか知見を基に御意見があるなと思いましたし、それに対して御担当のほうでもですね、丁寧にお答えを書いておられるなというふうに思います。この中で特に、御担当のほうで印象深いものがございましたら、お聞かせいただ

けたらと思います。いかがでしょうか。

○鈴木保健給食課長　　教育長。

○田中教育長　　鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長　　実施方針の中にもまず書かせていただきました、やはり杉岡委員からもお話しいただきました、皆さん自校方式を望まれるっていう御意見というのは非常にたくさんいただいていると感じております。一方で、我々としまして現在デリバリー方式で提供しております給食についても、やはりこれまで続けてきた中で様々な工夫を重ねてきまして、やはり生徒さんの中でも食べる理由の上位3つの中から4割の方は、生徒さんも「おいしいから食べている」と言っているように、なところまで、これまで改善が重ねられてきたのかなと考えております。そういった意味でも、自校方式の御提供に関する御意見についてはですね、今回、やはり4つの方式の中でもしっかりとおいしさであったりっていうものについては、先ほどお話しいただきましたとおり、デリバリー給食を選択している我々としてもしっかりとやっていきますというようなことは、お話をさせていただきたいと思うのが一点と、あと今回ちょうど市長の市政運営方針を発表したタイミングでですね、センター方式についての新たな着眼点としまして、体育館建設予定地だったところが空いた中で給食センターの設置の御提案というような御意見もいただきました。ただ、そちらにつきましても、やはり建築基準法に基づきます用途地域の制限がかかっておりますことから、基本的にはやはり工場扱いになりますので、そういった大規模な工場を設置することについては、やはり現状の法律ではなかなか厳しいというようなことでの御回答をさせていただきます。

最後は1件ですけども、恐らく生徒さんですけども、給食に対する非常にポジティブな御意見を頂戴してまして、先ほど中野委員もおっしゃっていただいたような、我々としてもそういった生徒さんの気持ちに寄り添ったような、これから給食の推進というのを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田中教育長　　よろしいですか。他、御意見、御質問はいかがでしょうか。

私から、今回パブリックコメントを見ましてですね、今の議論もあったんですけども、今回まとめてもらったその報告書っていいですか、方針案によりますと、結構他の市町村は全員喫食が進んでいるってということが改めて分かりました。いろいろ時間をかければ、もしかしたらいい方法が出てくるのかもしれませんが、そういった状況の中で、本市でも全員喫食をできる限りスムーズに進めるという点ではデリバリーという方法が一番だと思いますし、またデリバリーの方法がまだまだ保護者や生徒さんの中で十分理解を得られてないところがあるかもしれませんので、そこは今後、実施時期までにですね、様々な方法で理解を得るようにしていただくことがより丁寧になるんじゃないかなと思いますので、この点をお願いしたいと思っております。

いかがでしょう。この件はよろしいでしょうか。古川委員、よろしいですか。

それではですね、意見もないようですので採決いたしたいと思います。

議案第１１号につきましては、原案のどおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　　異議なしと認め、議案第１１号につきましては、決定いたしました。

本日の日程は以上でございます。

それでは、本日の臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会：午後４時１０分